

アグリビジネス創出フェア in 東海 Web展示

農林水產省 東海農政局 (1)

- ① スマート農業技術活用促進法の概要
 - ② 生産方式革新実施計画
 - ③ 開発供給実施計画
 - ④ みどりの食料システム戦略
 - ⑤ みえるらべる

令和7年12月10日～令和8年1月16日
アグリビジネス創出フェア in 東海

東海農政局 参考資料

【目次】

スマート農業技術活用促進法の概要	1
生産方式革新実施計画	2
開発供給実施計画	12
みどりの食料システム戦略	16
みえるらべる	24

スマート農業技術活用促進法

背景

- 今後20年間で、基幹的農業従事者は現在の約1/4（111万人→30万人）にまで減少すること等が見込まれ、従来の生産方式を前提とした農業生産では、農業の持続的な発展や食料の安定供給を確保できない。
- 農業者の減少下において生産水準が維持できる生産性の高い食料供給体制を確立するためには、農作業の効率化等に資するスマート農業技術の活用と併せて生産方式の転換を進めるとともに、スマート農業技術等の開発・普及を図ることで、スマート農業技術の活用を促進する必要。



課題

- スマート農業技術の活用の促進に当たっては、スマート農業技術に適した生産方式への転換を図りながら、その現場導入の加速化と開発速度の引上げを図る必要。

人手を前提とした慣習的な生産方式（現状）



スマート農業技術に適した生産方式への転換（目標）



農業の現場では…

- 衛星データを活用して農機を直進制御する技術等、一部の農機等では実用化が始まっている



GPSナビゲーション、自動操舵システム



ドローン

技術の開発では…

- ニーズの高い野菜や果樹の収穫ロボット等の技術開発は難度が非常に高く、実用化に至らず



自動収穫機での収穫に失敗したキバナ



開発者

開発速度を引き上げるには、スマート農業技術に適した生産方式への転換により開発ハードルを下げつつ、開発者が特に必要な分野を明確化して多様なプレイヤーの参画を進めることが重要

関係者の声

- 農業分野の研究機関（農研機構等）や生産現場に伝手がなく、技術開発や生産現場への橋渡しがうまくできない。
- ほ場などの条件が多岐にわたることや、慣習的な栽培方法へのこだわり、作物ごとの転用が困難なことが技術の開発・導入双方のハードルを上げている。
- 技術開発・供給側と生産現場側の両方の歩み寄りが重要。

法律の概要

農業者の減少等の農業を取り巻く環境の変化に対応して、農業の生産性の向上を図るため、

- スマート農業技術の活用及びこれと併せて行う農産物の新たな生産の方式の導入に関する計画（生産方式革新実施計画）
- スマート農業技術等の開発及びその成果の普及に関する計画（開発供給実施計画）

の認定制度の創設等の措置を講ずる。

農林水産大臣（基本方針の策定・公表）

【法第6条】

（生産方式革新事業活動や開発供給事業の促進の意義及び目標、その実施に関する基本的な事項 等）

↑ 申請

↓ 認定

①スマート農業技術の活用及びこれと併せて行う農産物の新たな生産の方式の導入に関する計画 (生産方式革新実施計画) 【法第7条～第12条】

【生産方式革新事業活動の内容】

- スマート農業技術の活用と農産物の新たな生産の方式の導入をセットで相当規模で行い、農業の生産性を相当程度向上させる事業活動

【申請者】

- 生産方式革新事業活動を行おうとする農業者等※1
(農業者又はその組織する団体)

※1 繙続性や波及性を勘案し、複数の農業者が有機的に連携して取り組むことが望ましい

スマート農業技術活用サービス事業者や食品等事業者が行う生産方式革新事業活動の促進に資する措置を計画に含め支援を受けることが可能

【支援措置】

- 日本政策金融公庫の長期低利融資
- 行政手続の簡素化（ドローン等の飛行許可・承認等）など

↑ 申請

↓ 認定

②スマート農業技術等の開発及びその成果の普及に関する計画 (開発供給実施計画) 【法第13条～第19条】

【開発供給事業の内容】

- 農業において特に必要性が高いと認められるスマート農業技術等※2の開発及び当該スマート農業技術等を活用した農業機械等又はスマート農業技術活用サービスの供給を一括して行う事業

※2 スマート農業技術その他の生産方式革新事業活動に資する先端的な技術

【申請者】

- 開発供給事業を行おうとする者
(農機メーカー、サービス事業者、大学、公設試等)

【支援措置】

- 日本政策金融公庫の長期低利融資
- 農研機構の研究開発設備等の供用等
- 行政手続の簡素化（ドローン等の飛行許可・承認）など

スマート農業技術活用促進法

「生産方式革新実施計画」の認定を受けることで
さまざまなメリット措置が受けられます。

対象者

- ・農業者又はその組織する団体（農業法人・JA等）
- ・スマート農業技術活用サービス事業者
- ・食品等事業者

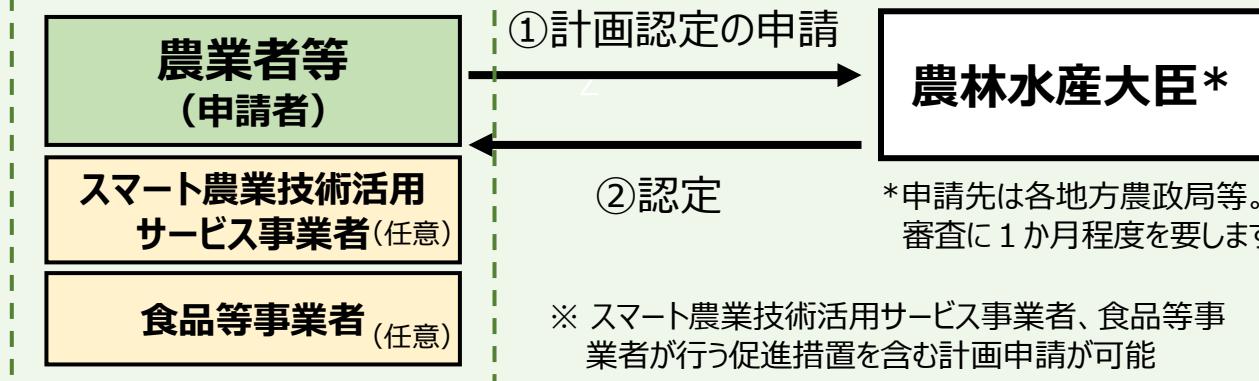
※申請は農業者又はその組織する団体が行う必要があります。

●生産方式革新実施計画のスキーム



農業者単独での申請の他、複数の農業者の共同申請や、構成員等の取組を取りまとめる団体による申請も可能です！

生産方式革新実施計画



計画認定による予算上のメリット措置

- **6年度補正予算・7年度当初予算**において、産地生産基盤パワーアップ事業や担い手確保・経営強化支援事業をはじめとする予算について、採択における**優遇措置**（ポイント加算や優先枠）を活用できます。

計画認定による法律上のメリット措置

- 日本政策金融公庫から**長期低利の融資**を受けられます。
- 設備投資の際、**税制上の優遇措置**が受けられます。
- その他、出荷契約の際の野菜法の特例、航空法・農地法に係る行政手続きのワンストップ化が活用できます。

認定事例

JA西三河きゅうり部会（愛知県西尾市）

ハウス環境や出荷予測のデータを部会員・農協で共有
データの分析等を通じた適切な栽培管理や有利販売で収益性アップ

対象品目

きゅうり

スマート農業技術

高精度出荷予測システム、環境モニタリングシステム

新たな生産方式

高精度出荷予測システム及び環境モニタリングシステムで取得したデータの部会員・農協での共有等を通じた栽培管理の実施や有利販売の実現

株式会社浅井農園（三重県津市）

直線走行路の整備と多機能自動走行ロボットによる防除・除草作業の省力化で収益性アップ

対象品目

果樹苗（りんご）

スマート農業技術

多機能（防除、除草機能等）を備えた自動走行ロボット

新たな生産方式

自動走行ロボットの稼働を円滑にする直線走行路を設けた園地の整備



手続きフロー

事前
相談

計画の申請

審査

計画の認定・
公表

計画の
実施

①まずは東海農政局（生産部環境・技術課）まで御相談ください。

②東海農政局（生産部環境・技術課）に申請書を御提出ください。

③申請者に対して認定通知を行います。また、生産方式革新事業活動の概要等を公表いたします。

ご相談・お問合せについては、以下にご連絡ください。

東海農政局 生産部 環境・技術課

Tel: 052-746-1313 Mail: smart_tokai@maff.go.jp

制度の詳細については、農林水産省のウェブサイトをご覧ください。



(参考) 補助事業における優遇措置 (例)

スマート農業技術活用促進法の認定による主な補助事業等の優遇措置 (令和6年度補正)

- スマート農業技術活用促進法に基づく生産方式革新実施計画の認定を受けることで、令和6年度補正予算において、以下の各種事業で審査に当たってのポイント加算をはじめとする優先採択等の優遇措置を設けることとしています。

生産方式革新実施計画を対象とする優遇措置

- ・新基本計画実装・農業構造転換支援事業 <ポイント加算> ★
- ・産地生産基盤パワーアップ事業のうち
①園芸作物等の先導的取組支援 (果樹・茶)
 - ◆ : 果樹・茶の改植・新植等を支援 <ポイント加算等> ●◆
- ②収益性向上対策 <ポイント加算> ●★◆
 - ◆ : より高い成果目標 (15%以上) を設定する場合は、1年間に限り関連費用 (旅費、オペレーター養成費、技術コンサルタント料、役務費、保険料等) を定額助成 (限度額: 100万円/取組主体)
- ・スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業のうち
①スマート農業技術と産地の橋渡し支援 <ポイント加算> ◆
 - ◆ : スマート農業技術を他品目等にカスタマイズするための改良を支援
- ②農業支援サービスの先進モデル支援 <ポイント加算> ●★◆
 - ◆ : スマート農業機械等の利用拡大の可能性を検証する実証も支援
- ③農業支援サービスの立ち上げ支援 <ポイント加算> ●◆
 - ◆ : ニーズ調査、試行的なサービス提供、人材の育成も支援
- ・担い手確保・経営強化支援事業 <優先枠の設置> ●★
- ・国産小麦・大豆供給力強化総合対策 <ポイント加算> ●◆
 - ◆ : 営農技術の導入 (定額) も支援
- ・国産野菜サプライチェーン連携強化緊急対策事業
<ポイント加算> ●◆
 - ◆ : 栽培実証、生育予測システムやシステム連携等の実証経費を支援
- ・畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業 <ポイント加算> ●◆

- ・みどりの食料システム戦略緊急対策交付金のうち
①環境負荷低減活動定着サポート <ポイント加算> ◆
 - ◆ : 環境負荷低減に資する取組の拡大・定着に向けたスマート農業技術の導入に必要な指導等を支援
- ②グリーンな栽培体系加速化事業
<補助上限額引上げ、ポイント加算> ●◆
 - ◆ : 実証に必要な農薬や肥料等の資材費も支援
- ③有機農業事業拠点創出・拡大加速化事業 <ポイント加算> ●◆
 - ◆ : 有機農業栽培技術の実証や研修会開催に必要な経費も支援
- ④SDGs対応型施設園芸確立 <ポイント加算> ●◆
 - ◆ : 廃熱等の地域エネルギーの賦存量調査、栽培・経営実証、経営指標やマニュアルの作成、セミナー等による情報発信も支援
- ⑤地域循環型エネルギー・システム構築 <ポイント加算> ◆
- ・畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業のうち
①畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 <ポイント加算> ●★
 - ◆ : 生産・流通体系の転換に係る検証圃場の設置や必要な種子、肥料、生産資材等も支援
- ②ICT化等機械装置等導入事業 <支援対象拡大> ●◆
 - ◆ : 生産方式革新実施計画の認定を受けた場合、一的な施設の補修も支援
- ・GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト <ポイント加算> ◆
 - ◆ : 生産・流通体系の転換に係る検証圃場の設置や必要な種子、肥料、生産資材等も支援
- ・持続的な食料システム確立緊急対策事業 <ポイント加算> ●◆
 - ◆ : 食品事業者による種苗などの資材の提供等も支援

当該事業で支援が可能なもの
● : 農業用機械 ★ : 農業用施設 ◆ : その他

令和6年度の本事業の募集は終了しました。

● 担い手確保・経営強化支援事業

国内外の様々な経営環境の変化に対応し得る農業経営への転換を図ろうとする地域の中核となる担い手に対し、必要な農業用機械・施設を導入を支援します。

実施主体

地域計画の目標地図に位置付けられた者 (事業計画承認年度内に目標地図に位置付けられることが確実であると市町村が認める者を含む)

主な採択要件

- 融資を活用して農業用機械・施設の導入を行うこと
- 成果目標を設定し、経営改善の取組を行うこと
- 事業費が整備内容ごとに50万円以上であること
- 耐用年数がおおむね5年以上20年以下のものであること 等

ポイント

- ・「省力化農業転換優先枠」を設置し、労働力不足の解消や生産性の向上等を図る省力化農業への転換に係る取組を支援します。
- ・生産方式革新実施計画の認定を受けている場合、優先枠の対象となります。

支援内容

補助率: 事業費の1/2以内
配分上限額: 法人3,000万円、法人以外1,500万円

お問合せ先

最寄りの市町村又は各地方農政局経営・事業支援部経営支援課等

計画認定により優遇措置を受けられる事業については、
「スマート農業技術活用施策パンフレット」をご覧ください。



生産方式革新実施計画の概要

【株式会社つじ農園】

2025年3月7日認定

ドローンセンシングによる生育診断と、データを他の生産者と共有
分析データを基に各場ごとの適正な肥培管理を行うことで収益性アップ

申請者：

株式会社つじ農園（三重県津市）
代表取締役 辻 武史

対象品目：

水稻・小麦

スマート農業技術：

ドローンセンシング

新たな生産方式：

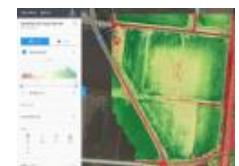
ドローンセンシングのデータを産地内の生産者と共有・比較・分析し、品質・収量の最適化に向けた肥培管理を実施

株式会社つじ農園

品質・収量の向上

ドローンセンシング

センシングにより水稻及び小麦の生育状況を把握



データ共有・分析



散布用ドローンで追肥及び防除を実施する場所を選定
(追肥・防除の適期作業)

労働生産性の向上

産地内の他の生産者



生産方式革新実施計画の概要

【JA西三河いちご部会】

2025年3月21日認定

ハウス環境や出荷予測のデータを部会員・農協で共有
データの分析等を通じた適切な栽培管理や有利販売で収益性アップ

申請者：

JA西三河いちご部会（愛知県西尾市）
部会長 加藤 真佐吉

対象品目：

いちご

スマート農業技術：

高精度出荷予測システム
環境モニタリングシステム

新たな生産方式：

高精度出荷予測システム及び環境モニタリングシステムで取得したデータの部会員・農協での共有等を通じた栽培管理の実施や有利販売の実現

JA西三河いちご部会

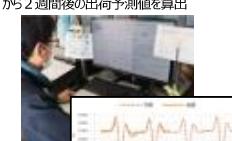
品質・収量の向上

環境モニタリングシステム

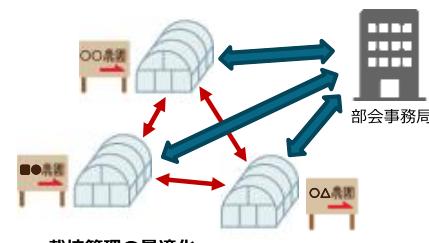


高精度出荷予測システム

花や果実等のスマートセンサ及びハウス内温度（平年値、実測値、開花から収穫までの積算温度等）等から2週間後の出荷予測値を算出



データ共有・分析



西三河農業協同組合

販売単価の向上



実需者との直接取引の拡大

生産方式革新実施計画の概要

【JA西三河きゅうり部会】

2025年3月21日認定

ハウス環境や出荷予測のデータを部会員・農協で共有
データの分析等を通じた適切な栽培管理や有利販売で収益性アップ

申請者 :

JJA西三河きゅうり部会（愛知県西尾市）
部会長 羽佐田 稔

対象品目 :

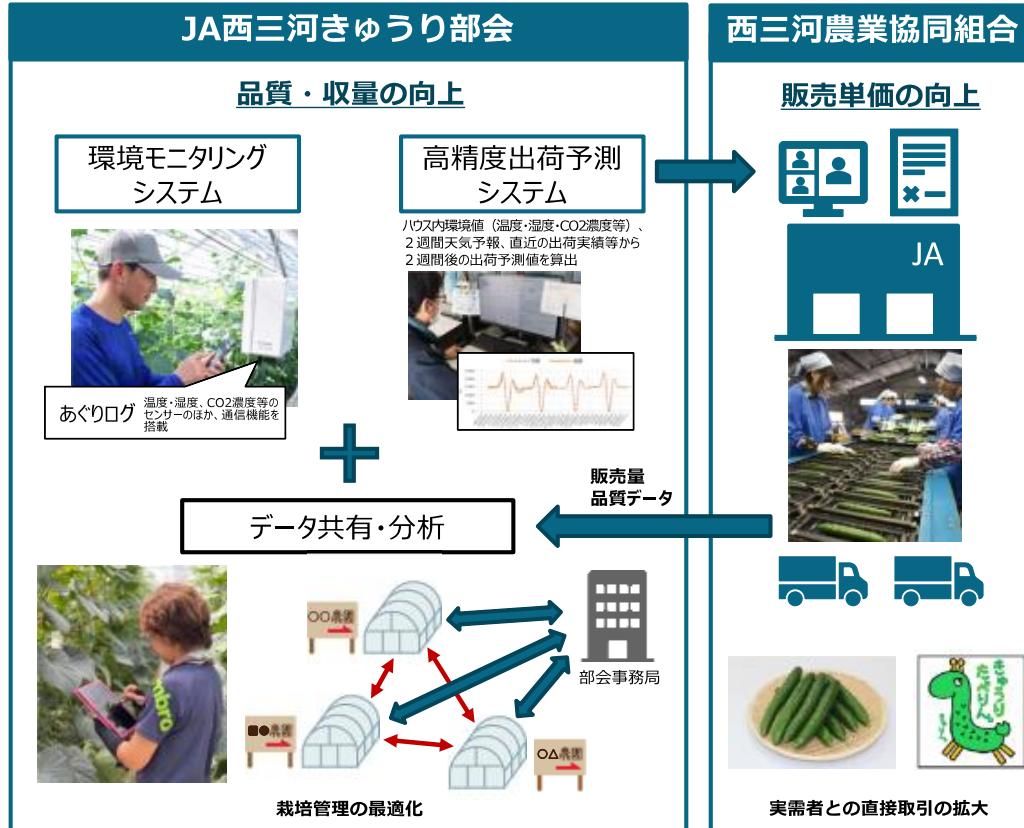
きゅうり

スマート農業技術 :

高精度出荷予測システム
環境モニタリングシステム

新たな生産方式 :

高精度出荷予測システム及び環境モニタリングシステムで取得したデータの部会員・農協での共有等を通じた栽培管理の実施や有利販売の実現



生産方式革新実施計画の概要

【株式会社浅井農園】

2025年4月24日認定

栽培管理システムによるモニタリングで取得した生育状況等を他の生産者との間で共有
分析データに基づき品種や場ごとに適切な栽培管理を行うことで収益性アップ

申請者 :

株式会社浅井農園（三重県津市）
代表取締役社長 浅井 雄一郎

対象品目 :

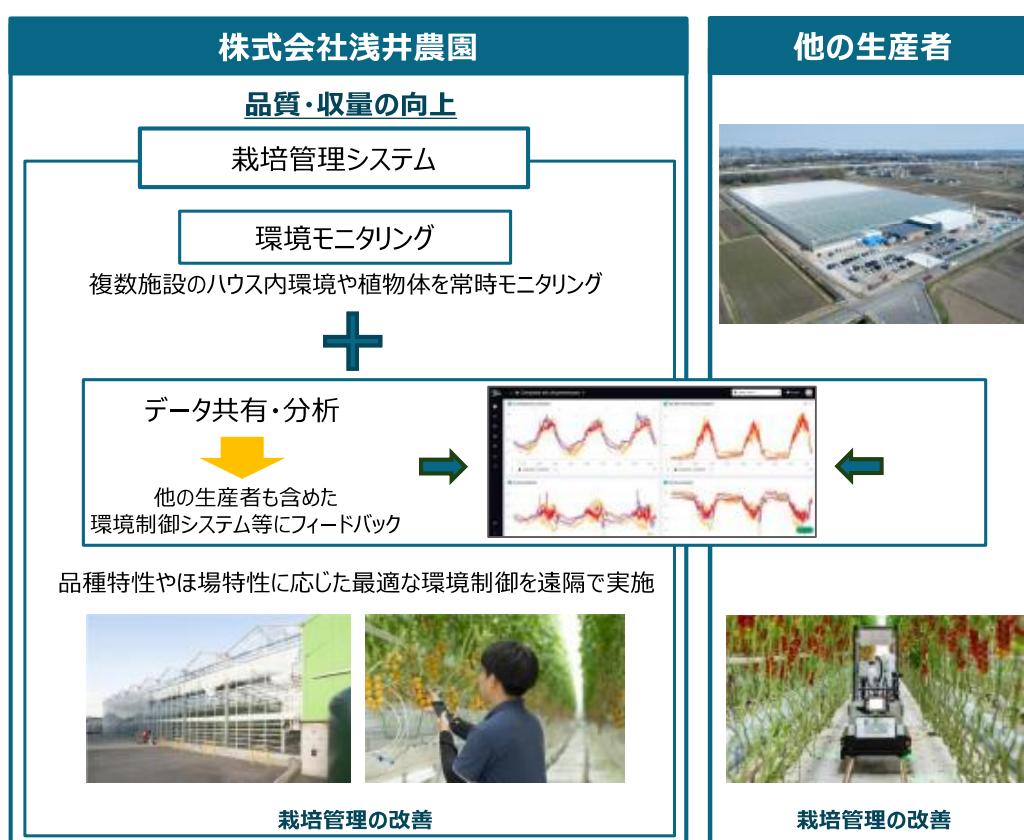
ミニトマト

スマート農業技術 :

栽培管理システム

新たな生産方式 :

栽培管理システムによるモニタリングで取得したハウス内環境データや生育状況等を他の農業法人との間で共有・比較・分析し、栽培管理を改善



生産方式革新実施計画の概要

【株式会社浅井農園】

2025年4月24日認定

直線走行路の整備と多機能自動走行ロボットによる防除・除草作業の省力化で収益性アップ

申請者：

株式会社浅井農園（三重県津市）
代表取締役社長 浅井 雄一郎

対象品目：

果樹苗（りんご）

スマート農業技術：

多機能（防除、除草機能等）を備えた
自動走行ロボット

新たな生産方式：

自動走行ロボットの稼働を円滑にする直
線走行路を設けた園地の整備

株式会社浅井農園

労働生産性の向上

多機能自動走行ロボット



アタッチメントを変えることで防除や除草等が行える多機能を有する自動走行ロボット



直線走行路の整備



自動走行ロボットの稼働を円滑にする直線走行路を整備

作業効率の向上

生産方式革新実施計画の概要

【株式会社アグリッド】

2025年6月26日認定

栽培管理システムによるモニタリングで取得した生育状況等を他の生産者との間で共有
分析データに基づき品種や場ごとに適切な栽培管理を行うことで収益性をアップ

申請者：

株式会社アグリッド（三重県いなべ市）
代表取締役 浅井 雄一郎

対象品目：

トマト

スマート農業技術：

栽培管理システム

新たな生産方式：

栽培管理システムによるモニタリングで取得したハウス内環境データや生育状況等を
他の農業法人との間で共有・比較・分析し、
栽培管理を改善

株式会社アグリッド

品質・収量の向上

栽培管理システム

環境モニタリング

複数施設のハウス内環境や植物体を常時モニタリング



データ共有・分析

他の生産者も含めた
環境制御システム等にフィードバック



品種特性や場特性に応じた最適な環境制御を遠隔で実施



栽培管理の改善

他の生産者



栽培管理の改善

生産方式革新実施計画の概要

【山田 裕也】

2025年7月15日認定

複合環境制御装置によるモニタリングで取得したハウス内環境データを他の生産者との間で共有
分析データに基づきほ場ごとに最適な栽培管理を行うことで収益性をアップ

申請者：
山田 裕也（愛知県豊川市）

対象品目：
スプレイギク

スマート農業技術：
複合環境制御システム

新たな生産方式：
複合環境制御装置によるモニタリングで取得したハウス内環境データを、産地内の他の生産者との間で共有・比較・分析し、栽培管理の最適化を図る

山田 裕也

秀品率の向上

複合環境制御装置

複数のハウス内環境を常時モニタリング
ほ場ごとに最適な環境制御を実施



データ共有・分析

モニタリングデータの共有・分析を通じた栽培管理の最適化



産地内の他の生産者

秀品率の向上



部会の勉強会



生産方式革新実施計画の概要

【株式会社トクイテン】

2025年8月28日認定

ロボット収穫に適した品種の導入及びロボット走行用レール・通路の整備と
自動収穫ロボットによる収穫作業の省力化で収益性アップ

申請者：
株式会社トクイテン（愛知県名古屋市）
代表取締役 豊吉 隆一郎

対象品目：
ミニトマト（有機栽培（施設土耕））

スマート農業技術：
自動収穫ロボット

新たな生産方式：

- ・ロボット収穫に適した品種の導入
- ・ロボットの走行用レール及び通路の整備

株式会社トクイテン

労働生産性の向上

収穫作業の省力化

自動収穫ロボット



吸引型ミニトマト収穫ロボット「T7」（自社開発）



ロボット収穫に適した品種



ヘタ離れが良い品種
(吸引式の収穫ロボットとの相性が良い)

走行用レール・通路



間隔にロボット走行用レールを設置
また、ほ場の一部にコンクリート通路を整備

作業効率の向上

生産方式革新実施計画の概要

【合同会社みなみ農園】

2025年8月28日認定

自動操舵等のスマート農業技術の活用により労働生産性や品質・収量を向上させるとともに、複数品種の導入及び直播栽培の拡大による作期分散で機械稼働率を向上させ、収益性アップ

申請者 :

合同会社みなみ農園（三重県伊賀市）
代表社員 南 友照

対象品目 :

水稻

スマート農業技術 :

- ・自動操舵（耕起、均平化、田植え、直播等）
- ・食味収量センサー付きコンバイン
- ・ドローン
- ・営農支援システム
- ・営農支援システム連携乾燥調製・色彩選別機

新たな生産方式 :

- ・作期の異なる複数品種の導入
- ・直播栽培の拡大
(作期分散による経営面積の拡大)
- ・ほ場の均平化
(直播における苗立ちの安定化、水管理の向上)

合同会社みなみ農園

労働生産性の向上

耕起、田植え・直播、肥培管理、防除等の精度と効率の向上

自動操舵



ロボット田植・直播機

品質・収量の向上

データに基づく肥培管理・防除の実施

ドローン



ドローン (防除)

食味収量センサー付きコンバイン

営農支援システム

営農支援システム連携
乾燥調製・色彩選別機



GPSレベラーによる ほ場の均平化

直播における苗立ちの安定化
水管理の向上



作期の異なる複数品種の導入 直播栽培の拡大

作期分散による経営面積の拡大

機械稼働率の向上

品質・収量の向上

生産方式革新実施計画の概要

【彦坂 年亮、岩瀬 宗男、加藤 正人】

2025年9月30日認定

栽培管理システムのデータを農協と共有

データの分析を通じた計画販売と栽培計画の見直しで収益性アップ

申請者 :

彦坂 年亮 (愛知県豊橋市)
岩瀬 宗男 (愛知県豊橋市)
加藤 正人 (愛知県豊橋市)
(JA豊橋 てつコン俱楽部メンバー)

対象品目 :

キャベツ (加工業務用)

スマート農業技術 :

栽培管理システム

新たな生産方式 :

栽培管理システムで取得したデータを農協と共有し、生育状況やほ場在庫（未出荷量）を可視化。これにより契約履行のための余剰生産分を計画的に販売（実需との事前交渉による追加販売）するとともにデータを翌年の栽培計画にフィードバック。

彦坂 年亮、岩瀬 宗男、加藤 正人 (JA豊橋 てつコン俱楽部メンバー)

栽培管理の改善

栽培管理システム

ほ場情報（栽培品種・定植時期・作業記録等）、
気象情報、ほ場別出荷実績（出荷日・重量等）



データ共有・分析

生育状況
ほ場在庫量

生育状況や販売データを基に
翌年の栽培計画を提案

JAあいち経済連・JA豊橋



加工業務用キャベツは契約数量を確実に出荷できるよう、契約数量より余裕をもって生産。
ほ場在庫量を予め把握することで、実需との事前交渉により余剰生産分を計画的に追加で販売することが可能となり、生産者の収益が向上。



計画販売

生産方式革新実施計画の概要

【株式会社ドイファーム】

2025年10月30日認定

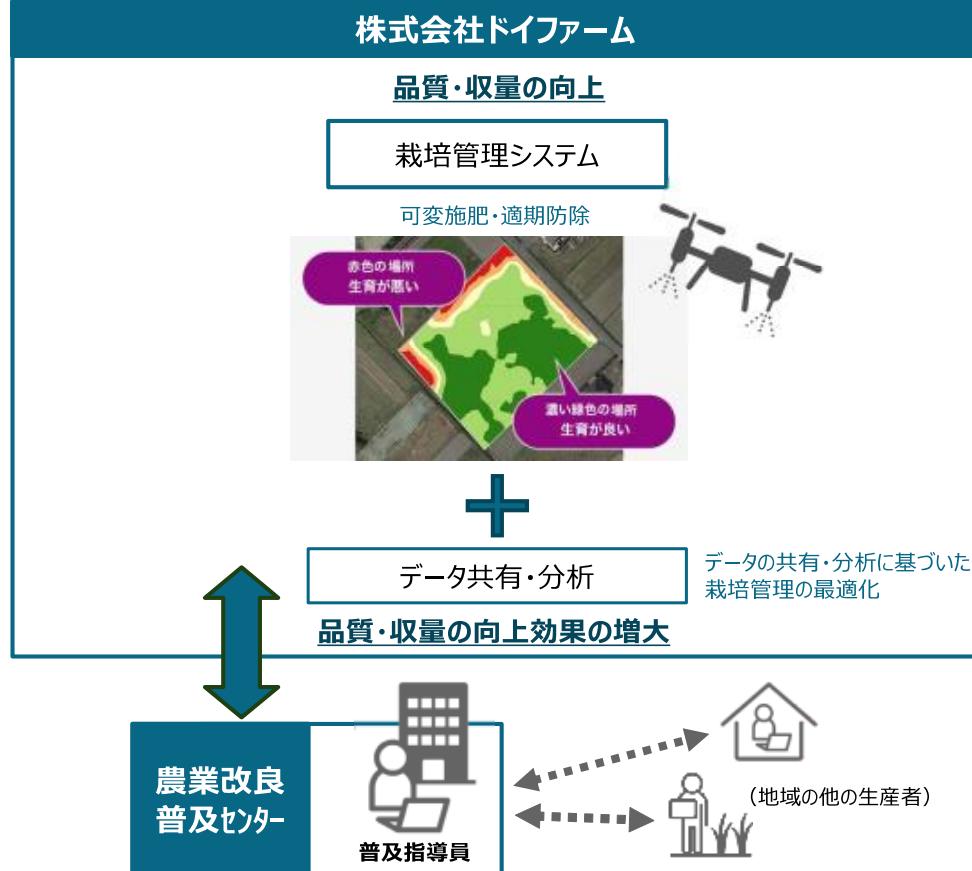
栽培管理システムのデータを他の生産者と共有し、分析データに基づく栽培管理の最適化で収益性アップ

申請者：
株式会社ドイファーム（三重県松阪市）
代表取締役 土井 一弘

対象品目：
水稻

スマート農業技術：
・栽培管理システム

新たな生産方式：
・普及指導員を通じた他の生産者とのデータ共有・分析による、栽培管理の最適化



生産方式革新実施計画の概要

【株式会社ヒラキファーム】

2025年10月30日認定

ドローンによる効率的な防除作業と機械稼働率を拡大する作期分散で収益性アップ

申請者：
株式会社ヒラキファーム（三重県伊賀市）
代表取締役社長 森 大輔

対象品目：
水稻

スマート農業技術：
・ドローン

新たな生産方式：
・作期の異なる品種の導入及び作付面積バランスの変更を通じた作業期間の延長による、スマート農業機械の稼働率の拡大



スマート農業技術活用促進法

「開発供給実施計画」の認定を受けることで
さまざまなメリット措置が受けられます。

対象者

スマート農業技術の開発・供給を行う事業者

- ・農機メーカー
- ・大学、公設試験研究機関*
- ・スタートアップ
- ・スマート農業技術サービス事業者 等

*開発を担う大学や公設試でも、供給を担う農機メーカー等と共同して取り組むことで申請が可能です

●開発供給実施計画のスキーム

開発供給実施計画

事業者
(申請者)

①計画認定の申請

農林水産大臣

②認定

*申請先は農林水産本省

審査に1～2か月程度を要します。

計画認定による法律上のメリット措置

- 日本政策金融公庫から**長期低利の融資**を受けられます。
※開発した製品の供給の取組に必要な資金が対象です。（研究開発の取組は貸付対象外）
- 農研機構が全国に有する**研究設備等を利用**することができます。
- 会社の設立や出資の受入れ等の際の**登録免許税が軽減**されます。
- 品種登録に係る出願料等の減免、中小機構による債務保証、航空法に係る行政手続きのワンストップ化が活用できます。

計画認定による予算上のメリット措置

- **6年度補正予算・7年度当初予算**において、スマート農業技術活用促進総合対策をはじめとした関連予算について、**計画の認定を受けることによる優遇措置**を設けています。
- 特に、**スマート農業技術の開発・供給促進事業**では、**開発供給実施計画認定者（少なくとも認定申請予定者）を支援対象**としています。

「スマート農業技術の開発・供給促進事業」については、こちら↓



認定の対象となる事業活動

スマート農業技術等の開発（①）と開発した製品の供給（②）を
一体的に取り組む事業活動が対象です。

＜取組例＞

【農機メーカーによる取組】

自動収穫ロボットの開発・販売



【農機メーカーによる取組】 【サービス事業者による取組】

① ネギの自動農薬散布ロボットの開発



② 開発した①の技術を用いた農薬散布サービスの展開



複数の者が共同して申請することも可能！

開発の取組とは

供給の前段階の研究開発や実証の取組が該当し、
既に確立された技術等の性能向上や適用範囲拡大等の技術上の改良を図る取組も含みます。

供給の取組とは

本事業により開発されたスマート農業技術等を活用した

- ・農業資材の生産及び販売
- ・スマート農業技術活用サービスの提供※

が該当します。

※ 例えば、

- ① ドローンによる農薬散布等の農作業受託
 - ② 収穫ロボット等のスマート農業機械のレンタル・シェアリング
- 等のサービスにより、開発したスマート農業技術等を供給することをいいます。

＜対象となる技術＞

（1）スマート農業技術

-次の①～③のすべてを満たす技術が該当します。

- ①農業用の機械・ソフト等に組み込まれる技術
- ②情報通信技術を用いた技術
- ③農作業の効率化、負担軽減、経営管理の合理化等のための技術

（2）スマート農業技術の効果を高める種苗、肥料、農薬その他の農業資材

-例えば、スマート農業技術の効果を向上させる品種やスマート農業技術の効果の発揮に不可欠な栽培技術や農業資材が該当します。

Q

「情報通信技術を用いた技術」とは具体的にどういったものを指すのでしょうか。

A

「情報通信技術」とは、電磁的記録として記録された情報を活用する場合に用いられる、いわゆるデジタル技術を指すものであり、「電磁的記録」には、長期的に保存されるデータだけでなく、即時に処理・消失するデジタル信号も含みます。

具体的には、電波、電子回路等を介して作用する情報技術や通信技術が該当し、ギアの回転数や油圧・空気圧によって伝達・作用するなど物理的機構のみを利用して機械を動作させる技術は該当しません。

＜計画期間＞：原則5年以内で設定してください。ただし、新品種の育成等事業の実施に相当な期間を要すると認められる場合には10年以内での設定が可能です。

＜主な要件＞：4枚目「認定審査の主なポイント」をご確認ください。

開発供給事業の促進の目標について

人口減少下においても生産水準の維持を可能とする労働時間の削減割合及びその実現に必要となるスマート農業技術等を「開発供給事業の促進の目標」として、農林水産大臣が設定。

当該目標の達成に資する技術が認定の対象となります。

【開発供給事業の促進の目標の記載内容（果樹・茶作の例）】

農作業の区分		スマート農業技術等	生産性の向上に関する目標
営農類型等	農作業の類型		
果樹・茶作 (かんきつ、りんご、かき、ぶどう、くり、うめ、日本なし、もも、おうとう、茶等)	栽培管理	・自動収穫機の汎用化等を通じた受粉、摘果、摘粒、摘葉、ジベレリン処理、剪定、剪枝、整枝、被覆等の省力化に係る技術	労働時間60%削減
	除草及び防除	・急傾斜地等の不整形な園地における自律走行除草機等の除草作業の省力化に係る技術 ・ドローンや自律走行型の農薬散布機等の防除作業の省力化に係る技術	労働時間80%削減
	収穫及び運搬	・自動収穫機や台車ロボット等による収穫又は運搬作業の省力化に係る技術	労働時間60%削減
	選別、調製及び出荷	・自動選果機等の選別、調整又は出荷作業の省力化に係る技術 ・庫内の環境の精密制御等による貯蔵・品質保持の高度化に係る技術	労働時間60%削減又は付加価値額20%向上

Q1

「生産性の向上に関する目標」に関して、比較対象とする慣行的な数値はどのように算出すればよいでしょうか？

A1

申請者が調査した数値や生産統計や農業経営指標等の数値が比較対象となります。また、統計による数値を活用する場合は、必ずしも前年度の数値等である必要はなく、また、中山間地域等で生産性を向上させる技術である場合は、必ずしも全国統計の数値ではなく、中山間地域の数値を比較対象とすることが可能です。

Q2

計画が予定どおり達成できなかった場合、ペナルティはあるのでしょうか。

A2

実施期間内に目標が達成できなかったことを理由として、ただちに認定が取り消されることはございませんが、目標未達成となった原因を分析した上で、計画実施期間の各事業年度における実施状況報告に記載して提出いただき、改善を求める場合がございます。

手続きフロー



①まずは農林水産省本省（研究推進課）まで御相談ください。

②農林水産本省（研究推進課）に申請書を御提出ください。
(関係各所との調整等により審査期間が長くなることがあります。)

③申請者に対して認定通知を行います。また、開発供給事業の概要等を公表いたします。

認定審査の主なポイント

開発について

供給について

目標・実施期間・その他

基本方針に掲げる開発供給事業の促進の目標との関係

開発する技術による生産性向上の目標値（事業目標値）が、基本方針第二の1（2）の生産性の向上に関する目標の欄に定める数値（促進目標値）の原則9割以上であるか。

スマート農業技術等への該当

＜開発する技術やその対象とする品目等の性質により、事業目標値が促進目標値の9割以上を達成することが困難な場合＞

達成が困難である合理的な理由及び促進目標値の9割以上の生産性の向上の達成に向けた追加的な取組条件が明確に示され、かつ基本方針に照らして合理的であるか。

生産方式革新事業活動の促進に資するものであること

「スマート農業技術」に該当しているか、もしくは、法第2条第5項に規定する「生産方式革新事業活動に資する先端的な技術」に該当しているか

品質又は費用の面での優位性

現行のスマート農業技術等の発達や普及の状況、複数の品目又は農業への応用の可能性等に照らして、スマート農業技術等の開発及びその成果の普及が生産方式革新事業活動の促進に資するものであるか。

広域性

供給を行うスマート農業技術等を活用した農業資材又はスマート農業技術活用サービスが、対象とする農作業等の慣行的な方法等に比して、品質又は費用の面で優位性を有しているか

スマート農業技術と当該スマート農業技術に適合した生産の方式の内容の一体的な普及

開発されたスマート農業技術等の供給の取組が、その内容や事業の実施体制等に照らして、可能な限り広く供給を図るものとなっているか

農業者等が継続して適切に使用するための必要な措置の実施

開発された技術がスマート農業技術に係るものについては、当該スマート農業技術に適合した生産の方式の内容、スマート農業技術以外の先端的な技術に係るものについては、当該先端的な技術と一体的に活用することが想定されるスマート農業技術の内容が明確かつ合理的であるか。

供給に当たって、スマート農業技術の活用及びこれと併せて行う新たな生産方式の導入を一体的に普及するよう努めるものになっているか

事業の継続性

開発されたスマート農業技術等を活用した農業資材の生産及び販売については、農業者等が継続して当該農業資材を適切に使用できるようにするために必要な措置（アフターサービス等）を実施できる体制を有しているか

開発を行うスマート農業技術等の機能又は効果に関する目標の設定

開発供給事業が経済的な合理性を有する等、当該開発供給事業が継続して行われるものとなっているか

開発を行うスマート農業技術等に係る農作業等の慣行的な方法や現行の技術水準等を踏まえ、農作業に係る労働時間の削減等、農作業の生産性の向上に関する目標を数値で設定しているか。

供給に関する目標の設定

農業者等に対する販売又はサービスの提供の数量等、当該スマート農業技術等の普及に関する目標を数値で設定しているか。

実施期間

当該開発供給事業を実施するために適切な実施期間が原則5年以内の範囲で設定されているか。

＜計画期間が5年以上10年以内で設定する場合＞
新品種の育成その他の開発する技術の特性や難度等に照らして、事業の実施に相当な期間を要すると認められるものであるか。

実施体制

各々の者が取り組む内容や果たす役割が明確かつ合理的であるか
各々の者の取組が開発供給事業として一体性を有しているか。

その他の事項

関係法令等の遵守、各種施策との調和、農作業の安全性の確保、データ等の知的財産の保護、環境への負荷の低減等に留意しているか。

詳細については、QRコードのリンク先の農林水産省HPをご覧ください。

◆担当：農林水産技術会議事務局研究推進課 TEL:03-3502-7438 15



現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメーキングへの参画

「Farm to Fork戦略」(20.5)
2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)
2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

農林水産業や地域の将来も
見据えた持続可能な
食料システムの構築が急務

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、
中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組と
カーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農薬への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- 二ホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）

2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、

今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

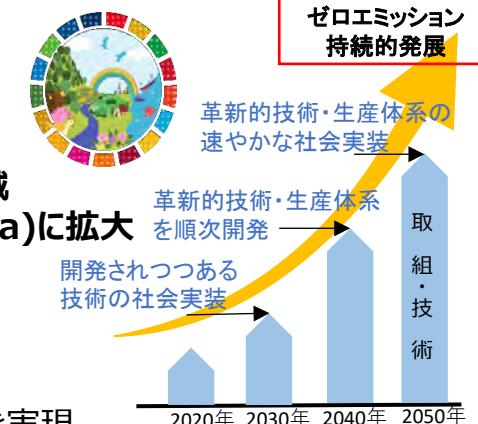
※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。

補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※ 革新的な技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。

地産地消型エネルギー・システムの構築に向けて必要な規制を見直し。



期待される効果

社会

国民の豊かな食生活
地域の雇用・所得増大

- 生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- 地域資源を活かした地域経済循環
- 多様な人々が共生する地域社会

環境

将来にわたり安心して
暮らせる地球環境の継承

- 環境と調和した食料・農林水産業
- 化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- 化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減



経済 持続的な産業基盤の構築



- 輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- 国産品の評価向上による輸出拡大
- 新技术を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

社会

国民の豊かな食生活
地域の雇用・所得増大

- 生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- 地域資源を活かした地域経済循環
- 多様な人々が共生する地域社会

環境

将来にわたり安心して
暮らせる地球環境の継承

- 環境と調和した食料・農林水産業
- 化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- 化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減



みどりの食料システム戦略（具体的な取組）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

調達

1. 資材・エネルギー調達における脱輸入・脱炭素化・環境負荷軽減の推進

- (1) 持続可能な資材やエネルギーの調達
- (2) 地域・未利用資源の一層の活用に向けた取組
- (3) 資源のリユース・リサイクルに向けた体制構築・技術開発

～期待される取組・技術～

- 地産地消型エネルギー・システムの構築
- 改質リグニン等を活用した高機能材料の開発
- 食品残渣・汚泥等からの肥料成分の回収・活用
- 新たなタンパク資源（昆虫等）の利活用拡大等

生産

2. イノベーション等による持続的生産体制の構築

- (1) 高い生産性と両立する持続的生産体系への転換
- (2) 機械の電化・水素化等、資材のグリーン化
- (3) 地球にやさしいスーパー品種等の開発・普及
- (4) 農地・森林・海洋への炭素の長期・大量貯蔵
- (5) 労働安全性・労働生産性の向上と生産者のすそ野の拡大
- (6) 水産資源の適切な管理

～期待される取組・技術～

- スマート技術によるピンポイント農薬散布、病害虫の総合防除の推進、土壤・生育データに基づく施肥管理
- 農林業機械・漁船の電化等、脱プラ生産資材の開発
- バイオ炭の農地投入技術
- エリートツリー等の開発・普及、人工林資源の循環利用の確立
- 海藻類によるCO₂固定化（ブルーカーボン）の推進等

消費

4. 環境にやさしい持続可能な消費の拡大や食育の推進

- (1) 食品ロスの削減など持続可能な消費の拡大
- (2) 消費者と生産者の交流を通じた相互理解の促進
- (3) 栄養バランスに優れた日本型食生活の総合的推進
- (4) 建築の木造化、暮らしの木質化の推進
- (5) 持続可能な水産物の消費拡大

～期待される取組・技術～

- 外見重視の見直し等、持続性を重視した消費の拡大
- 国産品に対する評価向上を通じた輸出拡大
- 健康寿命の延伸に向けた食品開発・食生活の推進等

加工・流通

3. ムリ・ムダのない持続可能な加工・流通システムの確立

- (1) 持続可能な輸入食料・輸入原材料への切替えや環境活動の促進
- (2) データ・AIの活用等による加工・流通の合理化・適正化
- (3) 長期保存、長期輸送に対応した包装資材の開発
- (4) 脱炭素化、健康・環境に配慮した食品産業の競争力強化

～期待される取組・技術～

- 電子タグ（RFID）等の技術を活用した商品・物流情報のデータ連携
- 需給予測システム、マッチングによる食品ロス削減
- 非接触で人手不足にも対応した自動配送陳列等

国が講すべき施策

- 食料システムの関係者だけでは解決し得ない課題に対処するため、特に国が講すべき施策の方向性を明確化。

①食料システムの関係者の理解の増進



- 広報活動の充実

⑦環境負荷の低減に資する農林水産物等の消費の促進



- 消費者への適切な情報提供、食育の推進

⑥環境負荷の低減に資する農林水産物等の流通の合理化の促進



- ICT化、モーダルシフト、集出荷拠点の集約化等

②技術の研究開発の促進



- 産学官連携の強化、研究者の養成等

⑧評価手法等の開発



- 脱炭素化等の定量化・評価手法（見える化）の検討

③技術の普及の促進



- 栽培マニュアル等の情報提供や普及事業の展開

④環境負荷の低減に資する生産活動の促進



- 地力増進、化学肥料・化学農薬の使用低減、温室効果ガスの削減・吸収 など

⑤環境負荷の低減に資する原材料の利用の促進



- 原材料の生産等の状況に関する情報収集・提供

みどりの食料システム戦略に基づく取組の進捗

基本法、基本計画

- ◎ 改正食料・農業・農村基本法及び食料・農業・農村基本計画において、「環境と調和のとれた食料システムの確立」が明記。今後、新たな基本計画に定められた目標の達成に向け、具体的な施策を講じていく。

みどりの食料システム法

- ◎ 全都道府県で 28,000以上の経営体を認定（令和7年7月末時点）。
- ◎ 特定区域（モデル地区）が32道府県70区域へ拡大（令和7年7月末時点）。

有機農業

- ◎ 「オーガニックビレッジ」が全国150市町村（令和7年8月時点）へ拡大する中、生産地と消費地の連携も誕生。
- ◎ 学校給食に有機農産物等を活用する自治体が増加（令和5年度末時点で278市区町村）。

カーボン・クレジット

- ◎ 「水稻栽培における中干し期間の延長」の取組が、37道府県の水田（約50,400ha）へ急速に拡大。
- ◎ 農業分野初の二国間クレジット制度（JCM）の方法論として、フィリピンにおける間断かんがい（AWD）を活用した水田メタン削減に関する方法論が承認（令和7年2月）。

環境負荷低減の取組の「見える化」

- ◎ みえるらべる商品が通年購入可能な店舗等がある都道府県が17都道府県に拡大。販売店舗等は累計1,000か所を突破（令和7年8月1日時点）。

国内外への発信

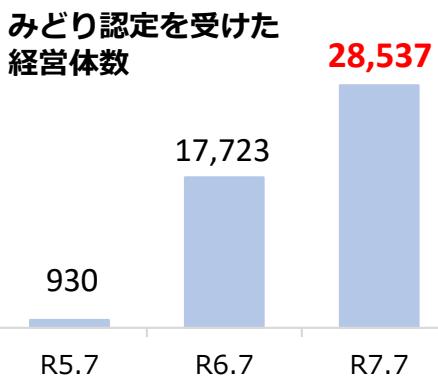
- ◎ 我が国が有するGHG排出削減技術の海外展開を後押しする施策等を取りまとめた「農林水産分野GHG排出削減技術海外展開パッケージ（通称：MIDORI∞INFINITY）」を公表（令和7年5月）。

みどりの食料システム法に基づく認定の広がり

- 環境負荷低減に取り組む農林漁業者の計画認定（みどり認定）は、**全都道府県で28,000以上の経営体**を認定。また、地域ぐるみで環境負荷低減に取り組む**特定区域は32道府県70区域**で設定され、**特定計画は5県7区域**で認定。
- 環境負荷低減に資する研究開発や機械・資材の販売等を行う**94の事業者**の計画（**基盤確立事業**）を認定。

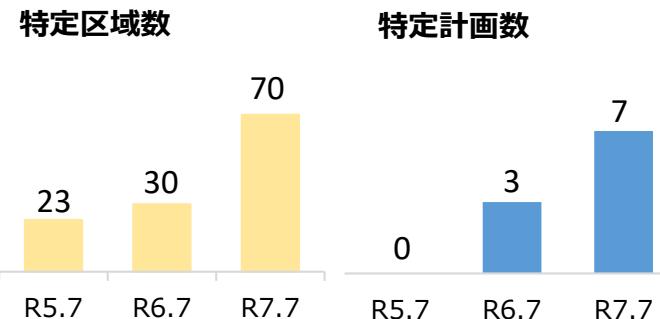
（令和7年7月末時点）

農林漁業者の認定（みどり認定）

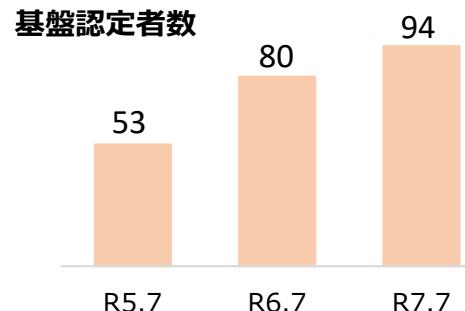


※参考値
・環境保全型農業直接支払交付金 取組農業者数
22,487経営体
(R6暫定値)
・エコファーマー(旧制度)
約8万経営体
(R2.3月末時点)

＜特定認定（地域のモデル的取組）等＞



事業者の認定（基盤認定）



＜共同で認定を受けた事例＞

岩手ふるさと農業協同組合（岩手県）

JA組合員の水稻生産者3,756経営体で、**秋耕**及び**中干しの延長**による温室効果ガスの削減や、化学肥料・化学農薬の使用量を慣行の5割以下に低減した**特別栽培米の生産拡大**に取り組む。



＜特定認定を受けた事例＞

江津市有機農業協議会（島根県）

江津市・流通事業者等が連携し、地域ぐるみで有機農業を推進する協議会において、構成員である生産者が**有機農業の団地化**に取り組む特定計画を認定。



協議会総会の様子

＜取組事例＞三和油脂（株）（山形県）

こめ油の精製過程の副産物である脱脂米糠や工場排水処理で生じる有機汚泥を活用した**堆肥ペレット**を製造し、東北地域を中心に普及拡大を図り、化学肥料の使用低減に寄与。

堆肥ペレット等を製造する設備をみどり投資促進税制及びみどり交付金を活用して、新たに導入。



堆肥ペレット



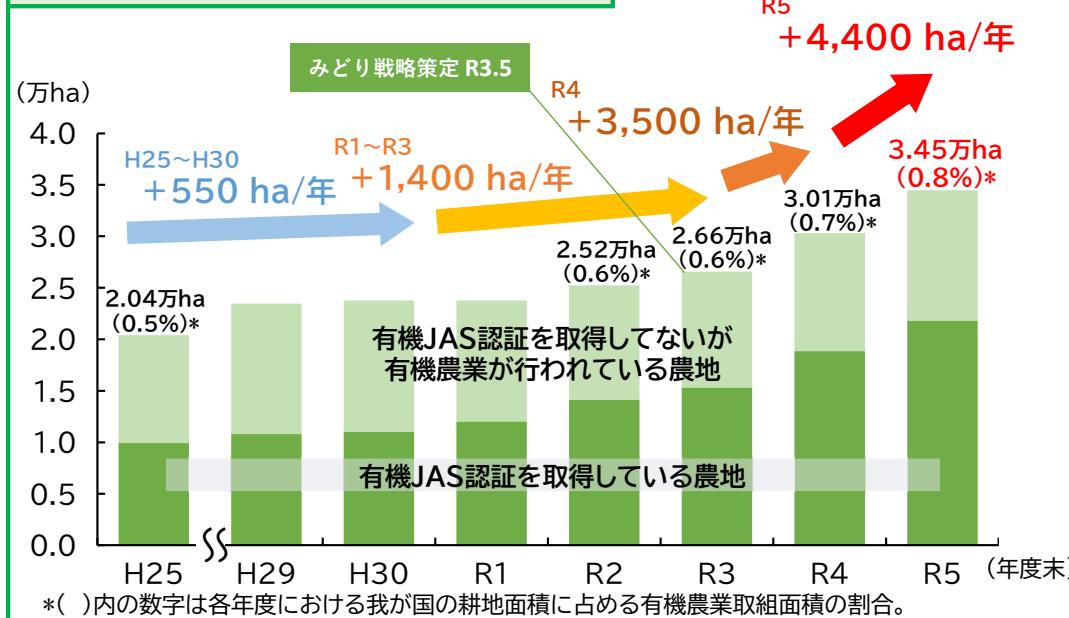
ペレット製造機械

△ 生産現場における環境負荷低減の取組は着実に増加しているが、さらなる**拡大の余地**あり

有機農業の取組拡大に向けて

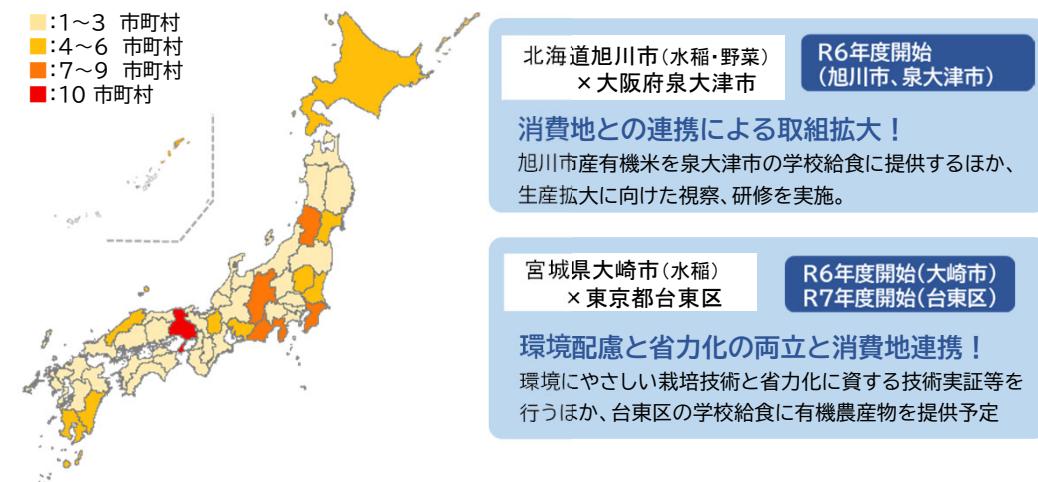
- みどり戦略策定以降、2030年目標（6.3万ha）に向けて有機農業の取組面積が着実に拡大し、令和5年度末で3.45万ha（前年度比+4,400ha）まで増加。また、地域ぐるみで有機農業の拡大を実践するオーガニックビレッジは150市町村まで拡大（令和7年8月末時点）。
- さらなる面的拡大に向けて、オーガニックビレッジのさらなる拡大による産地形成の推進、学校給食における有機農産物の利用拡大も含めた産地と消費地の連携強化等、サプライチェーン全体での取組が重要。

日本の有機農業取組面積の推移



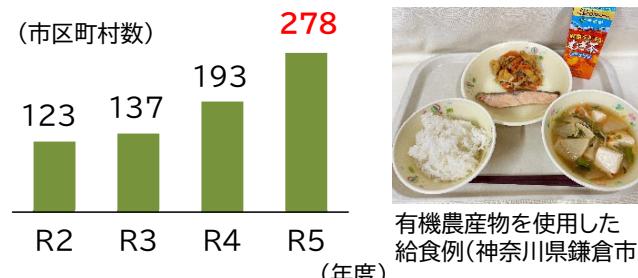
オーガニックビレッジの拡大・連携

令和6年度 131市町村 ⇔ 令和7年度 150市町村



学校給食における有機農産物等の利用拡大

- 学校給食で有機食品を利用する自治体は年々増加し、令和5年度末時点で278市区町村。
- 地方だけでなく、都市部でも学校給食に有機食品を利用する動きが出てきている。



岡山県新庄村(水稻)

R7年度開始

有機農業を軸とした地域活性化！

有機農業の振興により村内の農地の利活用、産業活性化、人口減対策を目指す

宮崎県宮崎市(茶・水稻)

R6年度開始

有機農産物の出口対策を推進！

有機農産物の加工品試作、市内レストランや学校給食と連携したPR等

栃木県大田原市(水稻・野菜)

R7年度開始

消費者に対する普及啓発を軸とした取組！

消費者等幅広い層を対象とした研修会やマルシェの開催、市内小中学校における学校給食への有機米導入等

京都府京丹後市(水稻・野菜)

R6年度開始

教育機関との連携による取組！

市内高校と連携した有機米の栽培実証、市内小中学校における学校給食への有機米導入等

特定認定の増加によるさらなる面的拡大へ

農林水産分野におけるカーボン・クレジットの推進

- 温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして国が認証し、民間資金を呼び込む取引を可能とするJ-Credit制度は、農林漁業者等が削減・吸収の取組により生じるクレジットを売却することで収入を得ることが可能。
- **水稻における中干し期間の延長の取組が拡大し、畜産分野の新規方法論策定の検討も進む中、カーボン・クレジット市場における農業区分での取引等を活用し、農業分野のクレジットの創出・需要の拡大への期待に応えていく必要。**

「水稻栽培における中干し期間の延長」の取組拡大

- 水稻栽培における「中干し」の実施期間を従来よりも延長することで、土壤からのメタン発生量を削減。
- 令和6年度には、37道府県の水田において取組が行われた。

地方	R6取組面積
北海道	約14,100ha
東北	約19,600ha
北陸	約10,600ha
関東	約2,300ha

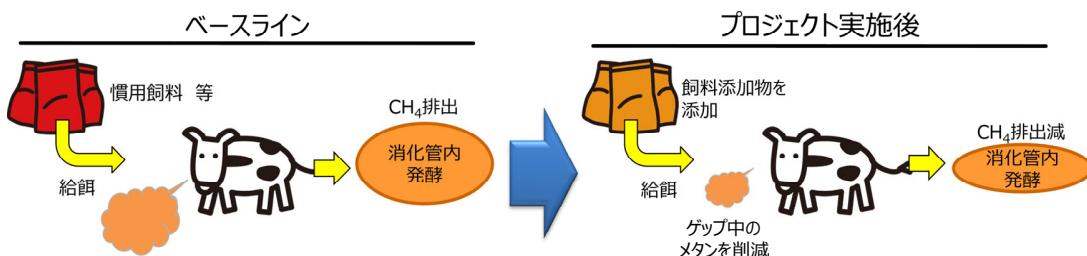
地方	R6取組面積
東海	約1,700ha
近畿	約600ha
中国・四国	約1,200ha
九州・沖縄	約300ha



※取組面積は令和7年3月末時点の農林水産省の聞き取り情報に基づく。

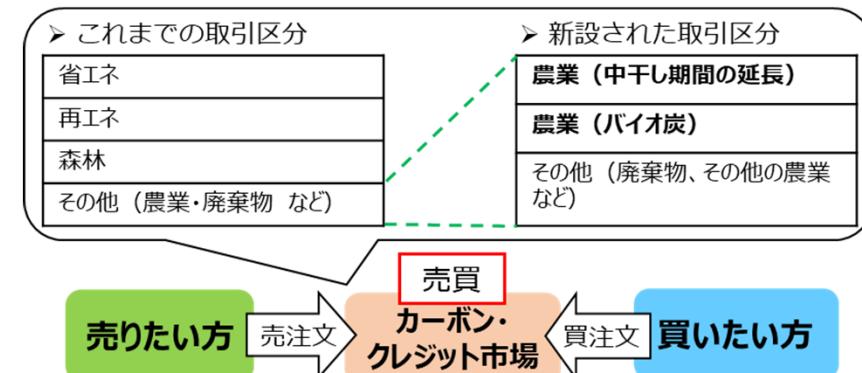
「牛の消化管内発酵由来メタンの排出削減」の策定検討

- 3-NOPに加え、令和7年5月にカシユーナツツ殻液が、GHG排出削減に効果のある飼料添加物に指定されたことを踏まえ、牛の消化管内発酵由来メタンの排出削減の方法論の策定を検討中。
- 指定された飼料添加物を給餌することにより、牛のゲップ中のメタンを削減。



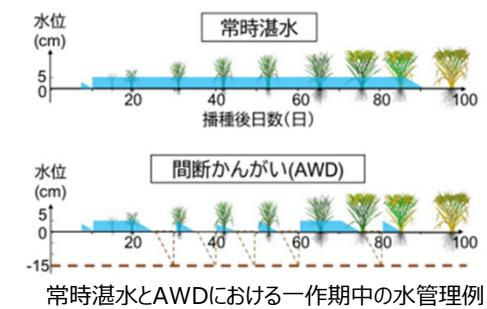
カーボン・クレジット市場における農業区分の新設

- 現状、クレジットの多くは相対によって取引されており、購入者の利用目的に応じて様々な価格で取引。
- 加えて、2025年1月、東京証券取引所のカーボン・クレジット市場に農業分野の取引区分が新設。今後、農業分野のさらなる取引拡大に向けて、市場での取引も活発化していく必要。



農業分野のJCMの進展

- 農業分野初のJCM（二国間クレジット制度）方法論として、令和7年2月、フィリピンにおける間断かんがい（AWD）を活用した水田メタン削減に関するJCM方法論が承認。
- 現在、クレジット発行に向けてフィリピン側と調整中（令和7年8月時点）。



農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」

- 消費者の選択に資する環境負荷低減の取組の「見える化」を推進中。
(令和7年8月1日時点、みえるらべる商品が通年購入可能な店舗等がある都道府県が17都道府県に拡大。販売店舗等は累計1,000か所を突破。)
- 営農管理アプリを通じ算定・報告を行える「環境負荷低減の見える化システム」の公開や、畜産等の品目追加の検討、英語版ラベルの作成等により普及を促進。
- みえるらべるの認知拡大や流通での取扱拡大により、選択・購買しやすい環境の整備を通じた行動変容につなげていく必要。

環境負荷低減の見える化システムの公開

農業データ連携基盤（WAGRI）上に算定・報告システムを構築。営農管理アプリを通じた本システム使用の初事例として、令和7年7月30日に（株）クボタがKSASにおいて、みえるらべる取得をサポートする機能を公開。



畜産品目等の追加

- ・生乳・牛肉について、令和6年度に簡易算定シートの考え方を取りまとめ。令和7年度中に、運用実証を予定。
- ・令和7年度中に、豚肉・鶏肉・鶏卵について簡易算定シート案を作成するとともに、花きについて算定手法の整理に着手予定。

英語版ラベルの作成

令和7年3月、インバウンドや輸出への対応向けに英語版みえるらべる「ChoiSTAR」を作成。
(愛称：ChoiSTAR(チョイスター))



Your Choice boosts
SusTainable AgRiculture
～あなたの選択が持続可能な農業を後押しします～
ChoiSTAR



見る × 選べる
みえるらべる

みえるらべるの浸透に向けて

- ・通年購入可能な店舗等の拡大
食料・農業・農村基本計画におけるKPIとして、みえるらべる商品が通年購入可能な店舗等がある都道府県を2030年度までに47都道府県に設定。

令和7年8月1日時点で
17都道府県

サンプラザ：スーパー（大阪府、奈良県）

「みえるらべる」を取得した農産物を原料として店舗でお惣菜に加工。自社広告でもみえるらべるを発信。30種類以上の農産物を取り扱うことにより、季節によらず切れ目なく販売。



- ・社食等での導入事例

エームサービス(株)：フードサービス事業（全国）

令和7年7・8月を中心に同年11月までの期間、関東圏の受託事業所約660カ所（社食、病院、大学等）に、みえるらべるを取得したトマトを提供。



環境負荷低減の取組を 「見える化」した農産物を選んでみませんか？

農業者の温室効果ガス削減や生物多様性保全への貢献を星の数で表示する、環境負荷低減の取組の「見える化」が広がっています。持続可能な未来のために、「見える化」ラベル(愛称:みえるらべる)を目印に、環境に配慮して生産された農産物を選んでみませんか。



見る × 選べる
みえるらべる



温室効果ガス削減への貢献

- ・化学農薬、化学肥料の低減
- ・化石燃料の削減
- ・堆肥やバイオ炭の施用 等



生物多様性保全への配慮

- ・化学農薬、化学肥料の低減
- ・冬期湛水
- ・魚の保護 等



削減貢献率 5 %以上 : ★

〃 10%以上 : ★★

〃 20%以上 : ★★★

取組の得点 1 点 : ★

〃 2 点 : ★★

〃 3 点以上 : ★★★

➤ 地域の慣行的な栽培と比較した温室効果ガス排出量の削減貢献率を算定し、等級を確定

➤ 温室効果ガス削減に加え、生物多様性の保全の取組の得点に応じて評価し、等級を確定

対象品目：計24品目

米、トマト（露地・施設）、キュウリ（露地・施設）、なす（露地・施設）、ほうれん草、白ネギ、玉ねぎ、白菜、キャベツ、レタス、大根、にんじん、アスパラガス、ミニトマト（施設）、いちご（施設）、ピーマン（露地・施設）、リンゴ、温州みかん（露地・施設）、ぶどう（露地・施設）、日本なし、もも、ばれいしょ、かんしょ、茶

※括弧書きがないものは全て露地のみ

※生物多様性保全の評価は、米に限る

～令和6年3月の本格運用開始以降、全国の多様な店舗等で表示～



お問合せ先

農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ Tel: 03-6744-2016 Email: midori_mieruka@maff.go.jp

24



詳しくはコチラ



ChoiSTAR

Your **Choice** boosts **SusTainable AgRiculture**

Farmers' efforts to reduce environmental burden are evaluated and communicated to distributors, retailers and consumers through the labelling.



Climate : GHG emissions reduction

- Chemical pesticides & fertilizers reduction
- Compost or biochar application
- Extension of mid-season drainage (for rice)

This labelling

- reflects “**avoided emission rates**” compared to average cultivation **in the region**.
- is intended for rice, vegetables, fruits and tea (24 crops). Livestock products are to be added.

★★★: avoided emission rate $\geq 20\%$

★★: avoided emission rate $\geq 10\%$

★: avoided emission rate $\geq 5\%$

Biodiversity conservation

Farming practice (ex.)	Score (pts)
Chemical pesticides & fertilizers reduction	1 ~ 2
Winter flooding in paddy fields	1
Field margin vegetation management (herbicide-free)	1

This labelling

- reflects **the total score of farming practices**.
- is intended for rice.

★★★: 3 points or more

★★: 2 points

★: 1 point

This labelling can be found in retail stores, flyers, etc.



This labelling scheme promotes consumers' understanding, behavioral changes and farmers' actions for environmental burden reduction.

MAFF

Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

あなたも「見える化」に取り組んでみませんか？

農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」が始まっています。

生産者・小売事業者の皆さん、消費者に分かりやすいラベルを通じて、温室効果ガス削減や生物多様性保全への貢献を伝える、「見える化」にぜひ取り組んでみませんか。

食料システム戦略の
みどり

○環境負荷低減の取組の「見える化」とは

化学農薬・化学肥料や化石燃料の使用量、バイオ炭の施用量など、栽培情報を用いて温室効果ガス削減や生物多様性保全への貢献を評価し、その度合いに応じて星の数で分かりやすく表示します。



見る × 選べる
みえるらべる

温室効果ガス削減への貢献

- ・化学農薬、化学肥料の低減
- ・化石燃料の削減
- ・堆肥やバイオ炭の施用 等



削減貢献率 5 %以上: ★

〃 10%以上: ★★

〃 20%以上: ★★★

➤ 地域の慣行的な栽培と比較した温室効果ガス排出量の削減貢献率を算定し、等級を確定

生物多様性保全への配慮

- ・化学農薬、化学肥料の低減
- ・冬期湛水
- ・魚の保護 等



取組の得点1点 : ★
〃 2点 : ★★
〃 3点以上: ★★★

➤ 温室効果ガス削減に加え、生物多様性の保全の取組の得点に応じて評価し、等級を確定

※生物多様性保全の評価は、米に限る

○見える化の流れ

算定シート入手

栽培データ等
の入力

農林水産省
への報告

ラベル表示

まずはホームページ
からご登録下さい。



お持ちの生産記録で
簡単に算定できます。

算定結果をご報告下さい。
登録番号を付与します。

商品やチラシなどにぜひ
ラベル表示して下さい。

○対象品目

栽培方法	対象品目
露地栽培のみ	米、ほうれんそう、白ねぎ、玉ねぎ、はくさい、キャベツ、レタス、だいこん、にんじん、アスパラガス、りんご、日本なし、もも、ばれいしょ、かんしょ、茶
施設栽培のみ	ミニトマト、いちご
両栽培方法ともに対象	トマト、きゅうり、なす、ピーマン、温州みかん、ぶどう

～令和6年3月の本格運用開始以降、全国の多様な店舗等で表示～



お問い合わせ先

農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ (Email: midori_mieruka@maff.go.jp)

または、お近くの地方農政局や県拠点までお問い合わせください。

取り組んでみませんか？

環境負荷低減の取組の「見える化」ラベル

農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」が始まっています。

消費者に分かりやすいラベルを通じて、温室効果ガス削減や生物多様性保全への貢献を伝える、「見える化」にぜひ取り組んでみませんか。

みどりの
食料システム
戦略

○環境負荷低減の取組の「見える化」とは

化学農薬・化学肥料や化石燃料の使用量、バイオ炭の施用量など、栽培情報を用いて温室効果ガス削減や生物多様性保全への貢献を評価し、その度合いに応じて星の数で分かりやすく表示します。



見る×選べる
みえるらべる



温室効果ガス削減への貢献

- ・化学農薬、化学肥料の低減
- ・化石燃料の削減
- ・堆肥やバイオ炭の施用 等



- 削減貢献率 5 %以上: ★
〃 10%以上: ★★
〃 20%以上: ★★★

➤ 地域の慣行的な栽培と比較した温室効果ガス排出量の削減貢献率を算定し、等級を確定

生物多様性保全への配慮

- ・化学農薬、化学肥料の低減
- ・冬期湛水
- ・魚の保護 等



- 取組の得点1点 : ★
〃 2点 : ★★
〃 3点以上: ★★★

➤ 温室効果ガス削減に加え、生物多様性の保全の取組の得点に応じて評価し、等級を確定

※生物多様性保全の評価は、米に限る

○見える化の流れ

算定シート入手

栽培データ等
の入力

農林水産省
への報告

ラベル表示

まずはホームページ
からご登録下さい。



お持ちの生産記録で
簡単に算定できます。

算定結果をご報告下さい。
登録番号を付与します。

商品やチラシなどにぜひ
ラベル表示して下さい。

○対象品目

栽培方法	対象品目
露地栽培のみ	米、ほうれんそう、白ねぎ、玉ねぎ、はくさい、キャベツ、レタス、だいこん、にんじん、アスパラガス、りんご、日本なし、もも、ばれいしょ、かんしょ、茶
施設栽培のみ	ミニトマト、いちご
両栽培方法ともに対象	トマト、きゅうり、なす、ピーマン、温州みかん、ぶどう

農産物を原材料とする加工品にも表示できます

例えば…

温室効果ガス削減への貢献で星2つを取得したお米を原材料とする日本酒



※表示方法に注意

日本酒全体が星を取得したとの誤認
を与えないように、ラベル近傍に併記
してください。

(例) 温室効果ガス削減に貢献
する取組で星を取得した米を
使用しています

お問い合わせ先

農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ (Email: midori_mieruka@maff.go.jp)

または、お近くの地方農政局や県拠点までお問い合わせください。